

卷末資料 1 「知的財産権にかかるアンケート調査」結果報告書

平成18年度「知的財産権にかかるアンケート調査」 結果報告書

独立行政法人雇用・能力開発機構 職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター

目次	
はじめに	42
調査の概要と回答者のプロフィール.....	43
調査研究報告書 No.134(本文) について	44
調査研究報告書 No.134、調査研究資料 No.118(Q & A) について	46
調査研究資料 No.118(教材作成の方法) について	51
施設における知的財産権への取り組みについて	53
その他.....	59

はじめに

- アンケート調査協力依頼文書より -

能力開発研究センター教材研究室では、平成17年度に「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究を行い、調査報告書、調査研究資料（Q & A 及び教材作成の方法等）を作成し、職業能力開発施設などに配布しました。

平成18年度は、職業能力開発施設などにおける、これらの活用状況や内容に関することなどについて、アンケート調査を行い、得られた結果等を参考にして、Q & Aの改訂や（Q & Aを中心とした）小冊子を作成する予定です。

本アンケート調査は、より多くの方にご協力いただくために、WEB（インターネット）によりご回答いただくことといたしました。

本アンケート調査は、平成17年度に行った「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究（調査研究報告書 No.134 2006）及び「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」（調査研究資料 No.118 2006）の内容に基づく調査となっております。

平成18年8月
能力開発研究センター

調査の概要と回答者のプロフィール

○ 調査の概要

(1) 調査対象

全国の職業能力開発施設391施設の職員

【都道府県立職業能力開発施設(短期大学校含む)(196), 障害者職業能力開発校(19), 認定職業能力開発施設(51), 雇用・能力開発機構施設(125)】

(2) 調査方法

インターネットによる回答

【依頼は、雇用・能力開発機構施設はEメールによる、それ以外は郵送による】

(3) 調査期間

平成18年8月31日～9月22日

(4) 有効回答数

321件

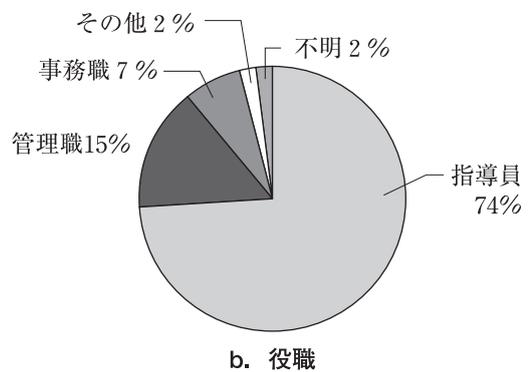
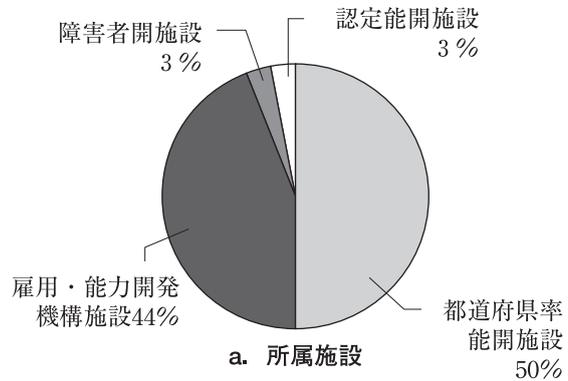
(5) 回答率(対施設)

36.8%

【144施設からの回答あり】

(6) 調査内容

職業能力開発施設等における、平成17年度に作成した報告書等の活用状況や内容に関する意見、および知的財産権に係る取組みの様子



○ 回答者のプロフィール(実数)

a. 所属施設

単位: 件

都道府県立職業能力開発施設	161	50.2%
雇用・能力開発機構施設	140	43.6%
障害者能開施設	11	3.4%
認定能開施設	9	2.8%
	321	

b. 役職

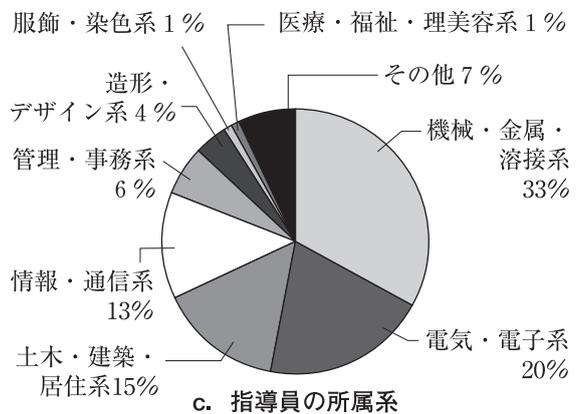
単位: 件

指導員	239	74.5%
管理職	47	14.6%
事務職	24	7.5%
その他	6	1.9%
不明	5	1.6%
	321	

c. 指導員の所属系

単位: 件

機械・金属・溶接系	78	32.2%
電気・電子系	47	19.4%
土木・建築・居住系	37	15.3%
情報・通信系	31	12.8%
管理・事務系	15	6.2%
造形・デザイン系	10	4.1%
服飾・染色系	3	1.2%
医療・福祉・理美容系	3	1.2%
その他	18	7.4%
	242	

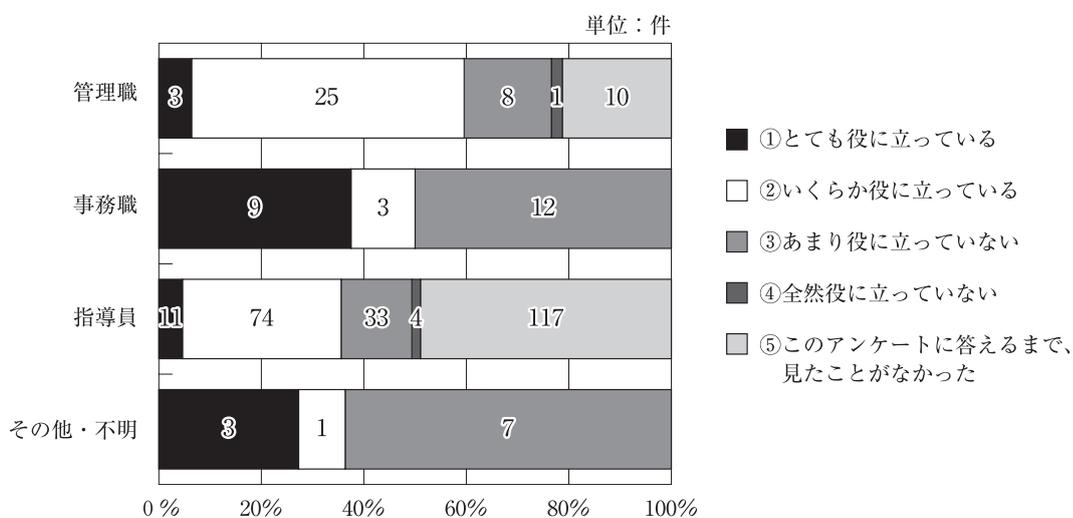
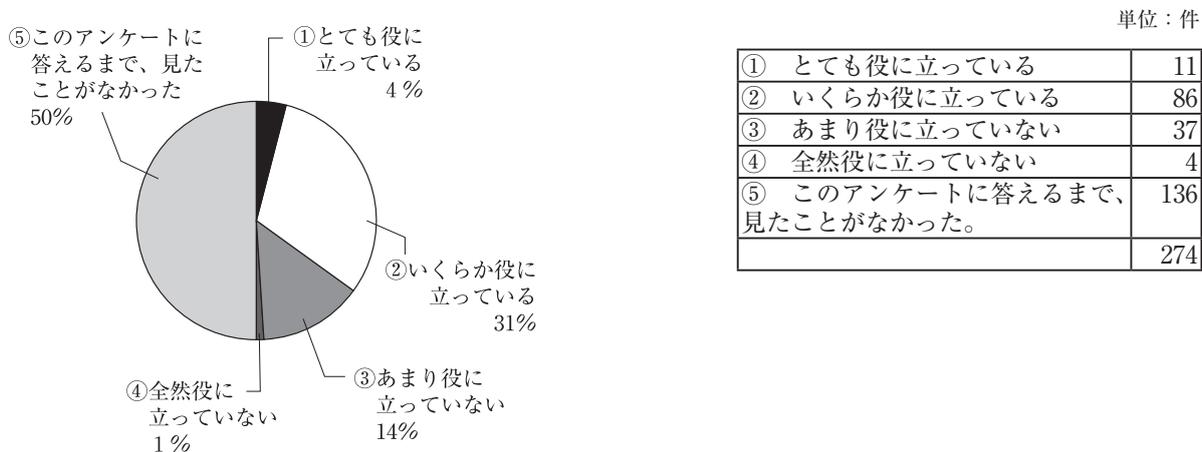


*) 所属系の判断が難しい場合は、主に担当している訓練科目により判断してもらった。

「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究（本文）
について

4-1 この報告書は、役に立っていますか

- ・ 調査研究報告書（No.134）の本文（Q&Aなどを除く）について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数であった。
- ・ 報告書を見たことのある人の中で見てみると、「とても役に立っている」「いくらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。
- ・ 「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数であるが、役職別に見ると、回答のあった管理職の約8割は、この報告書を見ていることがわかる。



「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究(本文)について

4-2 この報告書(本文のみ)について、お気づきの点やご要望がありましたらお聞かせ下さい

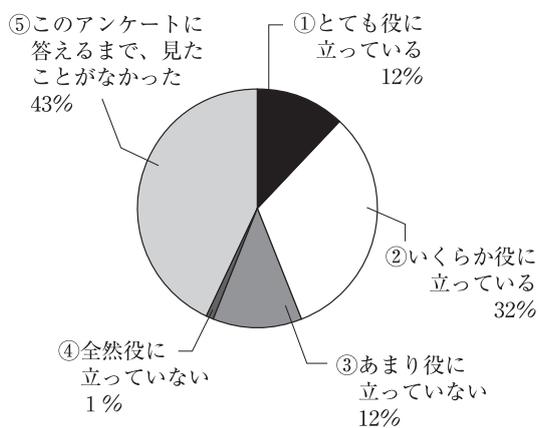
- ・ 調査研究報告書(No.134)の本文(Q&Aなどを除く)について、自由記述で回答してもらったところ、内容以前に、特に指導員の目に触れていない旨の記述が多数あった。
- ・ 図が少なく見難いところがあり、見易くしてもらいたいという要望があった。
- ・ アンケート結果により、他の施設の職員の意識レベルや問題点を知ることができ、参考になったという感想があった。

- ・ よく調べ丁寧に解説されていると思います。できましたら、図解などを使用して、もっとわかりやすかったらいいと思います。(指導員/管理・事務系)
- ・ フローチャートのように成っていると、活用場面において辞書代わりに使えて良いと思います。(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ この報告書をもとに動画などで分かりやすく30分程度のものにまとめらると、より啓蒙効果があがると思う。(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ 単純な著作権、特に先生方がテキスト等を作成する場合のスクリーンショット(画面写真)の取扱等、メーカーの考え方についてもあるとよい。(不明)
- ・ 初めて拝見したが、非常によくまとめられている。職場内での意識の確認として、周知を希望する(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ 実例が多数、多様でとてもわかりやすいと感じた。(指導員/情報・通信系)
- ・ 知的財産等の扱いについて、今後より慎重に行わなければならないと感じる。また、誤った認識を持つ指導員も多く存在すると考えられるので、早急な対応が求められる。(指導員/電気・電子系)
- ・ 大変申し訳ありませんが、みたことがある程度で、内容を熟読するには至っておりません。(指導員/土木・建築・居住系)
- ・ 指導現場では、資料の複製や、インターネット上の情報利用について特に注意が必要であると感じた。(指導員/電気・電子系)
- ・ 今後、教育分野でも問題視されるであろう著作権について具体的な心配事にまとめられており、参考になります。(管理職)
- ・ 細かい事例が多く、理解しやすい。(指導員/土木・建築・居住系)
- ・ 現状では上記に関する認知度が低く、対策も乏しい。周知を徹底し指導員間での検討を行い、できるところから対処し、資質向上に努めたい。(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ 今まで見た事がなかったので、これからは目を通したいと思います。(指導員/その他)
- ・ 現場からの質問に直接回答して、現場に即した内容で分かり易い。(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ 内容に乏しい。さらに一歩踏み込んだ分析と問題点に対する具体的な対応や検討が必要。著作権の取り扱いについては、更なる広報が必要。(管理職)
- ・ もっと読んでもらえるように工夫すべき(その他)
- ・ もう少しわかりやすく解説してほしい。(指導員/その他)
- ・ 一般論であって、指導する立場の人間としては具体的さが無い。(指導員/電気・電子系)
- ・ 各施設に数冊単位でお送りだと思われませんが、現実には回覧等も滞り目に触れないのが現実です。ノート等を使用しての広報についても、現段階では指導員1名に対して1台ではないので、非現実的だと思われます。(指導員/電気・電子系)
- ・ 今後は活用していきたいと思う。ただ周知が徹底されていないのが残念である。ネット、またはCDなどでデータベース化されると便利だと思う(不明)
- ・ 具体的な事例やパターン分類してわかりやすいマニュアルを示すなどの具体策を検討されたい(指導員/管理・事務系)

「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究、「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(Q & A) について

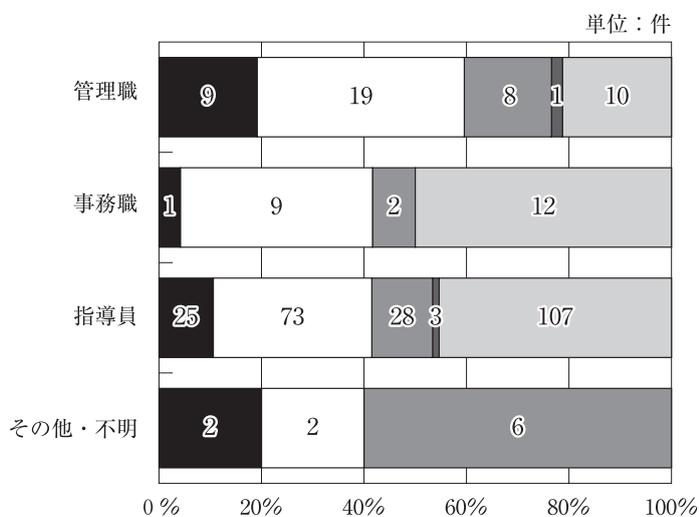
5-1 このQ & Aは、役に立っていますか

- ・ 調査研究報告書 (No.134) と調査研究資料 (No.118) のQ&A について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約40% あった。
- ・ 報告書を見たことのある人の中で見てみると、「とても役に立っている」「いくらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。
- ・ 「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約40% であるが、役職別に見ると、回答のあった管理職の約8割は、この報告書を見ていることがわかる。



単位：件

① とても役に立っている	37
② いくらか役に立っている	103
③ あまり役に立っていない	38
④ 全然役に立っていない	4
⑤ このアンケートに答えるまで、見たことがなかった。	135
	317



「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究、「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(Q & A)について

5-2 このQ & Aをどのように活用していますか(活用したいですか)。また、役に立ったQ & AがございましたらQの番号をお書きください。

- ・ 調査研究報告書(No.134)と調査研究資料(No.118)のQ&Aについて、どのように活用しているか自由記述で回答してもらったところ、指導員が教材や資料を作成する際に活用するというものが最も多かった。
- ・ 教材作成以外にもホームページの作成や更新時にも、活用されていることがうかがえる。
- ・ 多くの場合は、何かあったときだけに調べる感覚で使われているようであるが、中には、手近なところにおいて頻繁に活用している人もいる。

- ・ 訓練の中で著作権などの説明時、活用している。またホームページ作成等においてもチェックしながら作成をしている。(指導員/管理・事務系)
- ・ 1当校のHPをアップするときに注意している。2ソフトの購入インストールにあたって考慮している。(事務職)
- ・ このアンケートがあるまで、この報告書の存在を知らなかった。今後教材作成の場面で著作権に抵触しないか活用してゆきたい。(指導員/情報・通信系)
- ・ 疑問が生じたときの手引きとして、役に立っている。(管理職)
- ・ 指導員へのコンプライアンス教育の一環として、事例を紹介・知的財産の複製・活用&引用・参考等全般(管理職)
- ・ Q&A集として全職員に配布済み能力開発セミナーに使用する資料・ソフトについて、特に、啓発している。指導員の研究活動は、行われていない実態であるので、教材に係るQ & Aを参考にさせてもらっている。(管理職)
- ・ ホームページ等で公開されている情報を利用したいときに参考にしている。(自由に使って良いか、制約・条件等があるか、どんな手続きが必要か、等)(指導員/電気・電子系)
- ・ 基本的に考えていることと相違があるかないか理解度を測ることに使用したい。そうする事で似たような状況でも意識を持って対応ができると考えられる。(指導員/情報・通信系)
- ・ 訓練用資料作成中ももしかしてと思ったら活用している。(指導員/土木・建築・居住系)
- ・ 現場において照会事例が生じた際に、再確認をしていく形で活用を考えている。(指導員/医療・福祉・理美容系)
- ・ 教材作成する際に、使用する写真やイラスト、図表などを掲載するか否かを判断するための資料として活用していきたい。(指導員/情報・通信系)
- ・ 訓練で教材や参考資料として教材等を作成する際に、著作権等に問題がないかどうかを確認するバイブルとして使用している。(管理職)
- ・ 今後、指導員の教材作成及び職員の資料作成において参考資料として活用したい。(不明)
- ・ 今後の教材作成において、このQ&Aを参考に活用していきたい。(指導員/電気・電子系)
- ・ 在職者訓練の教材開発(外部委託)時の参考としている。(管理職)
- ・ 試験問題の作成や、配布物がある場合の著作権法の抵触の有無を調べるときに活用しています。(指導員/電気・電子系)
- ・ 自分は事務職ですが、会議資料等作成する際に参考にさせていただきたいと思います。(事務職)
- ・ 侵害に当たるかどうか迷った時に事例集として辞書的に利用できる。(指導員/機械・金属・溶接系)
- ・ 多少の参考にはなるかもしれないが、教材は地域のニーズに応えながら作るべきである。(指導員/電気・電子系)
- ・ 複製・コピーについて、注意と利用法について再度見直しをしたい。(管理職)
- ・ 法律の条文を読むだけでは、理解し難い。法律の内容を理解するために活用している。(管理職)
- ・ 明らかに違法とわかるようなこと以外の、“グレーゾーン”の問題については、このような具体的な事例についての解説は役立つ。(指導員/電気・電子系)

「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究、「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(Q & A) について

5-2 このQ & Aをどのように活用していますか(活用したいですか)。また、役に立ったQ & AがございましたらQの番号をお書きください。

- ・ 調査研究報告書 (No.134) と調査研究資料 (No.118) のQ&A について、役に立ったQの番号を尋ねた(複数回答可) ところ、上位10項目は、引用、複製に関する事項であった。
- ・ 産業財産権に関する事項(Q)の件数は、少なかった。

役に立ったQの番号上位10項目

単位：件

順位	H17版	改訂版	質問事項	件数
1	Q03	Q06	市販図書の一部を授業で用いるため必要な部分をコピーし、生徒に配布することは著作権の侵害に当たるのか	28
2	Q05	Q09	テレビ番組を録画して教材として利用することができるのか	19
3	Q08	Q04	著作権法第35条で学校その他の教育機関では、一定の条件の下で著作権者の許諾を得なくても著作物を複製できるようだが、一定の条件とはどのようなことか	16
3	Q09	Q05	引用、複製、転載の各々の意味	16
5	Q10	Q50	著作物の内容を多少変更して自作テキストを作成した場合の著作権がどうなるのか	15
6	Q01	Q01	他人が作成した文章、写真、絵を使用するときに留意する点	14
6	Q11	Q10	定期試験などの試験問題作成のときに著作権がどのように影響するのか	14
8	Q04	Q07	学校の教材として購入した製品の技術資料、マニュアルが足りないのをこれをコピーして生徒に配布してもよいのか	12
8	Q27	Q35	インターネット上のホームページの文章・写真・イラストをプリントアウトして生徒に配布してもよいのか	12
10	Q21	Q36	インターネット上の著作物は、ダウンロードして自由に使ってもかまわないのか	10

「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究、「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(Q & A)について

5-3 Q & Aに追加したい項目はありますか。それは、どのような項目ですか

- ・ 調査研究報告書 (No.134) と調査研究資料 (No.118) のQ&A に、追加したい項目があるか尋ねたところ、件数は多くはなかったが、罰則規定に関することや、もう少し具体的な事例に関して追加して欲しいとの要望があった。

-
- ・ 著作権の許諾を受ける場合の具体的な手続き例。(指導員 / 土木・建築・居住系)
 - ・ Q 2 1 の「学校における複製」および「試験問題としての複製」に関して、著作権を害する場合の具体例を示して頂きたい。また、賠償が必要となってしまった場合の程度や金額等 (Q 4 9 に準じ、5 0 万円以下の罰金となるのか)。(指導員 / 電気・電子系)
 - ・ 違反するとどのような処分が考えられるかという点について (指導員 / 機械・金属・溶接系)
 - ・ 具体的な事例をあげて解説されたい (指導員 / 管理・事務系)
 - ・ 今後、各施設で起こった案件をその都度追加していければ、それで良いと思います。(指導員 / 情報・通信系)
 - ・ 授業に使用するための参考書数冊から 1 部だけ抜き取りまとめ授業で使いたい。(指導員 / その他)

「教育訓練現場での教材作成等に係る知的財産権の周知と対策」に関する調査研究、「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(Q & A)について

5-4 この報告書(Q & A)について、お気づきの点やご要望がありましたらお聞かせ下さい

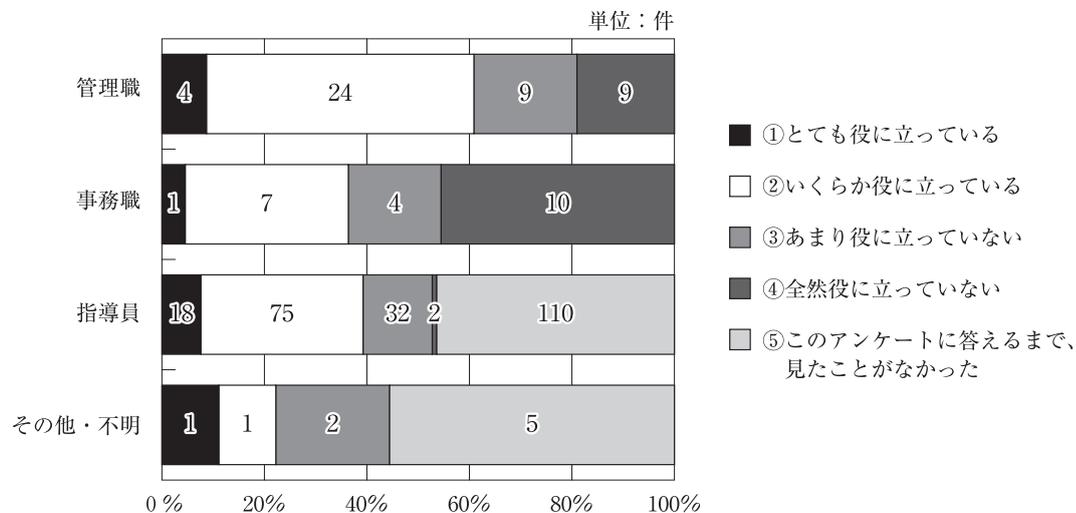
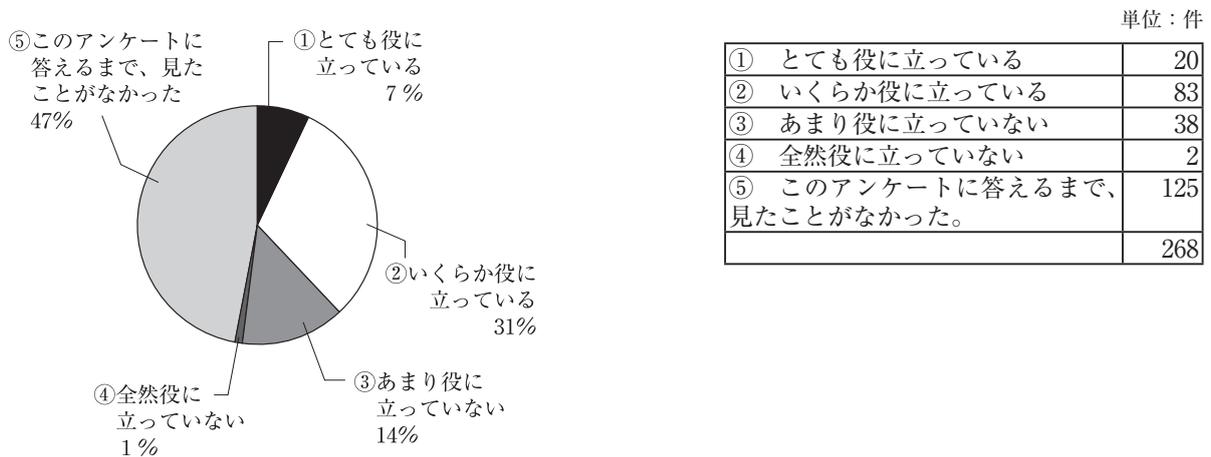
- ・ 調査研究報告書 (No.134) と調査研究資料 (No.118) のQ&Aについて、自由記述で回答してもらったところ、内容以前に、特に指導員の目に触れられていない旨の記述があった。
- ・ 事例や判例について、もう少し多く記載して欲しい、あるいはデジタルデータにするなどして、キーワード検索ができるようにしてもらいたいとの要望があった。
- ・ ” 報告書の本文 ” や ” 教材作成の方法 ” と比較して、” 知的財産権Q & A ” が最も活用されていることがうかがえる。

-
- ・ 回答で事例・判例等の記載がないものについての記載。(管理職)
 - ・ 過去の具体的事例をわかりやすく解説したり、わかりやすい分類をして、具体的事例と対策をマニュアル化するとよいと考えます(指導員/管理・事務系)
 - ・ Q&Aについては、訓練生の創作物についての項目があり、以前から取扱いに心配であった。この報告書を読んで参考になった。(指導員/情報・通信系)
 - ・ Q & Aの事例をすべて覚えることは大変なので、小冊子で携帯できればよいと思う。また、設問集のように解きながら知的財産権の知識を得ていくものがあつたら、楽しく学べると思います。(指導員/情報・通信系)
 - ・ Q & Aは非常に勉強になったので、今後、最新の問題点等があれば、その都度、ホームページ等で更新して欲しい。また、今回のQ & Aをホームページ等に載せてキーワード検索ができれば、さらに使いやすいたと思います。(指導員/機械・金属・溶接系)
 - ・ Q & A事例の多いことが大切だと思われます。特に追加項目等はありませんが、必要に応じて閲覧できるよう参考資料として準備をお願いします。(指導員/機械・金属・溶接系)
 - ・ Q&A専用の目次を付けていただきかった。自分が知りたい「Q」を探すのが大変。結局、報告書(教材作成)と同じであることが後で分かった。(指導員/土木・建築・居住系)
 - ・ 実際に活用する場面と異なる著作物の利用方法が良いのか悪いのかがあいまいで実際の方法が示されていない。(指導員/機械・金属・溶接系)
 - ・ Q & A部分について、教材として、市販図書、ソフトウェア等を使用する際、従来曖昧としていた著作権との関係が一定理解できた。また、各指導員が、この意識を持ち臨むことにより、受講生に対しても一定の知識の付与ができると思われる。(指導員/土木・建築・居住系)
 - ・ インターネットから検索できると良い(指導員/情報・通信系)
 - ・ キーワード検索など、できたら便利だと思います。(指導員/機械・金属・溶接系)
 - ・ 一定の条件について、もっと具体的に記述して欲しい。クラスではOK、学校全体はNGの標記では、なかなか現場として判断が難しい。複合授業等合同での授業についてどのように判断したらよいか難しい。(管理職)
 - ・ 教材を準備する上で必要な知識や留意事項に順位をつけたなら、それに対応したQ & Aの構成にして欲しかった。順位の高い項目は、知りたい項目でもあるのだから。(指導員)
 - ・ 実際の失敗例なども入っているとありがたい(不明)
 - ・ 全般的に参考になりました。対策が書かれているので、ありがたいです。(指導員/服飾・染色系)
 - ・ 調査報告書 (No.134.2006) では量も多く活用しにくいのでQ & Aだけでも小冊子にするなどして手軽に見ることができるようにしてほしい。(指導員/医療・福祉・理美容系)
 - ・ 不勉強なため、「一定の要件の範囲内」「目的上必要と認められる限度」等の言葉が具体的にイメージできないことがいくつかありました。(事務職)

「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(教材作成)について

6-1 教材作成の方法は、役に立っていますか

- ・ 調査研究資料(No.118)の教材作成の方法について、役に立っているのか尋ねたところ、「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数あった。
- ・ 調査研究資料を見たことのある人の中で見てみると、「とても役に立っている」「いづらか役に立っている」をあわせたものが回答の約7割を占める。
- ・ 「このアンケートに答えるまで見たことがなかった」という回答が約半数であるが、役職別に見ると、回答のあった管理職の約8割は、この調査研究資料を見ていることがわかる。



「教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法」(教材作成)について

6-2 この報告書(教材作成)について、お気づきの点やご要望がありましたらお聞かせ下さい

- 調査研究報告書(No.134)の本文(Q&Aなどを除く)について、自由記述で回答してもらったところ、内容以前に、特に指導員の目に触れていない旨の記述が多数あった。
- 図が少なく見難いところがあり、見易くしてもらいたいという要望があった。

- 教材の利用者についても、利用上の留意点についての記載の明示が必要なことも記載すべき。(管理職)
- このようにまとまったものが無かったので参考になる。P30のJ数式のところは、記入方法の例を示してくれたら分かり易かった。(その他)
- この資料に関しては、施設に数冊の配布だけでなく、全職員への配布(希望者だけでも)をお願いしたい。(指導員/機械・金属・溶接系)
- この報告書の通りに手続きをしていると、参考書を買ったほうが早いのでは、と思いました。テキストを自作する過程でいろいろ気づくこともあるのでこれから大変になるのかな、という感じです。(指導員/機械・金属・溶接系)
- テキスト作成等において、体系的にまとめており参考になりました。(管理職)
- ポイントを絞った解説で分かりやすいものにして利用しやすいものにされたい(指導員/管理・事務系)
- やはり図解などで、簡単にわかりやすくしてほしいです。(指導員/管理・事務系)
- 基本的な文書作成の規則として、作成前に目を通すことを考えるならば良い内容である。企画案や、体裁例などいくつか例示すると、より良い内容になると思います。(指導員/情報・通信系)
- 記載のあった教材の作成方法により、作成された教材例の記載。(管理職)
- 教育現場での知的財産権の扱いについて、的確に把握して、曖昧な部分を判断するには、相応の知識が必要になる。最低限必要な知識をまとめた分かりやすいテキストがあれば活用したい。(指導員/機械・金属・溶接系)
- 教材作成の上で大変有意義だと思います。(指導員/情報・通信系)
- 教材作成支援情報のみ利用させていただいております。これについては参考になります。(指導員/電気・電子系)
- 系ごとに、代表的な教材作成の例があれば、より分かりやすくなると思われます。(指導員/機械・金属・溶接系)
- 見ている暇がない(指導員/土木・建築・居住系)
- 今まで知らなかった内容が盛り込まれていた。(その他)
- 施設に資材、機器等があるかすら知らない。(指導員/その他)
- 手順とポイントが明快に記載してあり非常に参考となるものです。(指導員/土木・建築・居住系)
- 他人の作成した著作物の権利を保護する点については、参考になった。逆に自分の作成した教材の著作権が侵害された場合の対応についての記述があればよかった。(指導員/情報・通信系)
- 著作権法違反をしたテキストの見本(指導員/機械・金属・溶接系)
- 非常に参考になると思う。(不明)
- 予算の問題があるが、このような日常的に訓練に関するものは、指導員個々に配付できるようにお願いしたい。(不明)
- 教材作成執筆要項など、具体的に良かった。また、引用や著作権のあるものなどの対応も参考になった。(指導員)

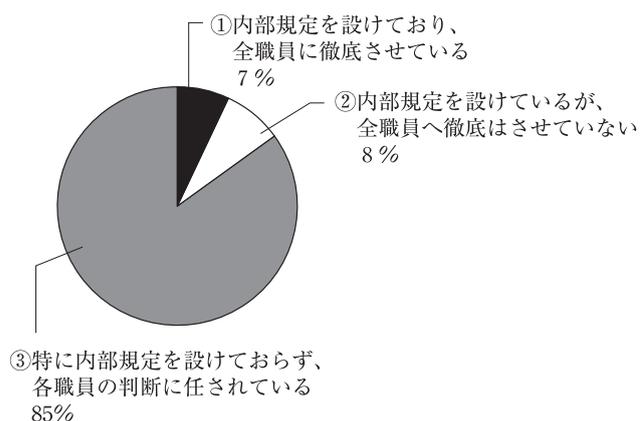
貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

7-1 職員が教材開発や共同研究に携わる際などの貴施設における内部規定についてお聞きします

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み（職員が教材開発や共同研究に携わる際）について尋ねたところ、「特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている」という回答が約85%あった。
- ・ 同じ施設から複数の回答者があった場合でも、「特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている」と「内部規定を設けており、全職員に徹底させている」とに意見が分かれていることがあり、規定があったとしても徹底されていないことがうかがえる。

単位：件

① 内部規定を設けており、全職員に徹底させている	22
② 内部規定を設けているが、全職員へ徹底はさせていない	23
③ 特に内部規定を設けておらず、各職員の判断に任されている	257
	302



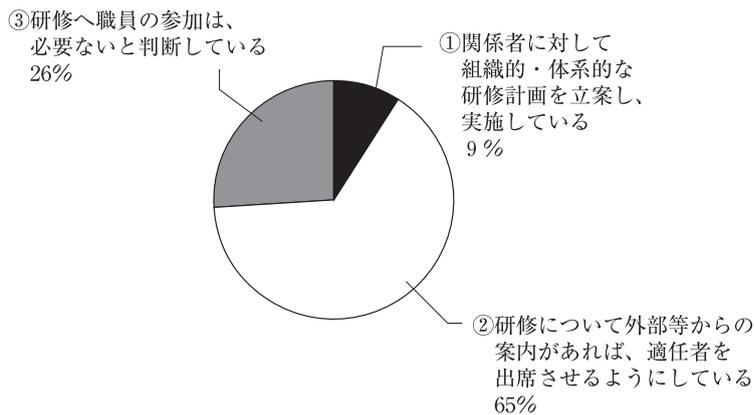
貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

7-2 知的財産権に関する職員への教育・研修はどのように行っていますか

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み（知的財産権に関する職員への教育・研修）について尋ねたところ、「研修について外部等からの案内があれば、適任者を出席させるようにしている」という回答が約65%あった。
- ・ 「③研修へ職員の参加は、必要ないと判断している」とあるが、「教育・研修の必要性は感じているが、まだ研修には参加させていない（していない）」という意見があった。

単位：件

① 関係者に対して組織的・体系的な研修計画を立案し、実施している	22
② 研修について外部等からの案内があれば、適任者を出席させるようにしている	166
③ 研修へ職員の参加は、必要ないと判断している	67
	255



貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

7-3 知的財産権に関する教育・研修に使用しているテキストがあればお聞かせ下さい

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み（知的財産権に関する教育・研修に使用しているテキスト）について尋ねたところ、自作資料（教材）を使用しているという回答が多数あった。
- ・ 知的財産権や著作権に関する、市販本やフリーの冊子など（表中網掛部）が多く出回ってはいるが、職業能力開発施設における知的財産権の教育や研修に適したテキストが、非常に少ないことがうかがえる。

実際に使用されているテキストの例

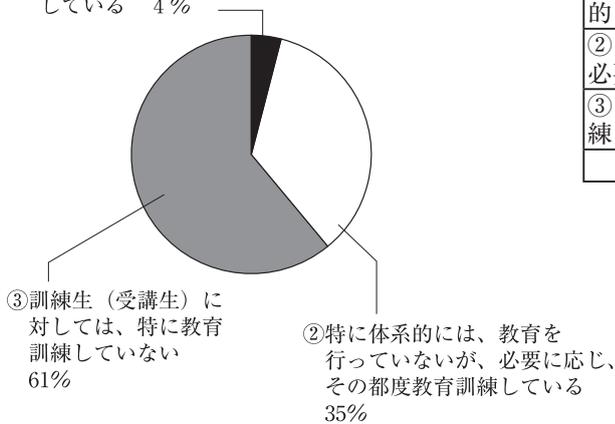
教材作成と著作権（教材情報資料 No.69）
教育訓練現場における知的財産権の考え方と教材作成の方法（調査研究資料 No.118）
マルチメディアと著作権（社）著作権情報センター
学校教育と著作権（社）著作権情報センター
大分県知的財産活性化指針
産業財産権標準テキスト 商標編 経済産業省，特許庁
産業財産権標準テキスト 意匠編 社団法人日本デザイン保護協会，経済産業省，特許庁
産業財産権標準テキスト 特許編 発明協会，特許庁
自作資料

貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

7-4 知的財産権の知識を、訓練生(受講生)に対して、どのように教育訓練していますか

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み(訓練生(受講生)に対して、どのように教育訓練しているのか)について尋ねたところ、「訓練生(受講生)に対しては、特に教育訓練していない」という回答が約60%であった。
- ・ 回答者の所属系から見てみると、土木・建築・居住系や機械・金属・溶接系において、訓練生(受講生)に対する教育訓練の実施率が低いようである。

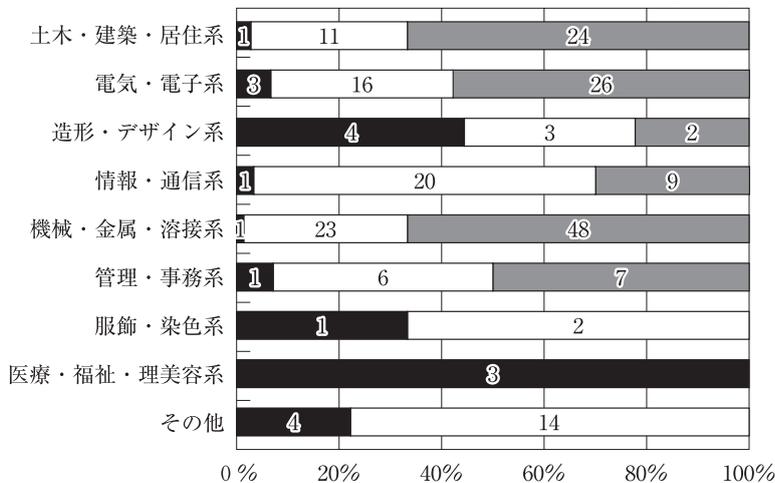
① 訓練生(受講生)に対して、計画的・体系的に教育訓練している 4%



単位：件

① 訓練生(受講生)に対して、計画的・体系的に教育訓練している	13
② 特に体系的には、教育を行っていないが、必要に応じ、その都度教育訓練している	104
③ 訓練生(受講生)に対しては、特に教育訓練していない	176
	293

単位：件

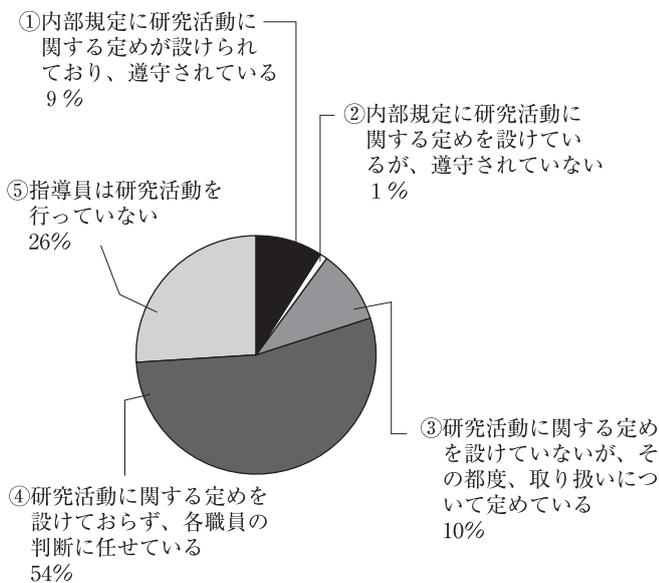


- ① 訓練生(受講生)に対して、計画的・体系的に教育訓練している
- ② 特に体系的には、教育を行っていないが、必要に応じ、その都度教育訓練している
- ③ 訓練生(受講生)に対しては、特に教育訓練していない

貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

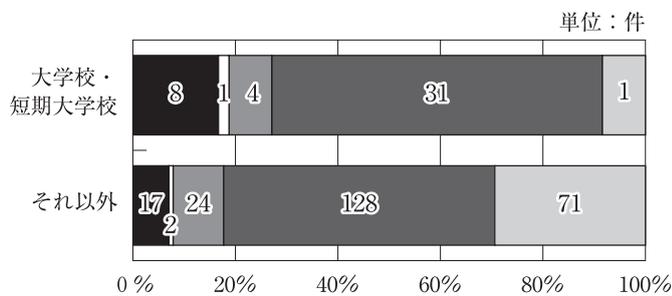
7-5 指導員の研究活動やその成果（例：開発したソフトウェア、商品開発に結びつく研究成果など）の扱いについてはどのようにしていますか

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み（指導員の研究活動やその成果）について尋ねたところ、「研究活動に関する定めを設けておらず、各職員の判断に任せている」という回答が半数以上あった。
- ・ 大学校・短期大学校とそれ以外の施設とに分けて見てみると、大学校・短期大学校では、「指導員は研究活動を行っていない」という回答が減る。しかしながら「研究活動に関する定めを設けておらず、各職員の判断に任せている」という回答率が下がらないことから、大学校・短期大学校だからといって必ずしも規定を定めているわけではないことがうかがえる。



単位：件

① 内部規定に研究活動に関する定めが設けられており、遵守されている	25
② 内部規定に研究活動に関する定めを設けているが、遵守されていない	3
③ 研究活動に関する定めを設けていないが、その都度、取り扱いについて定めている	28
④ 研究活動に関する定めを設けておらず、各職員の判断に任せている	159
⑤ 指導員は研究活動を行っていない。	75
	290



- ①内部規定に研究活動に関する定めが設けられており、遵守されている
- ②内部規定に研究活動に関する定めを設けているが、遵守されていない
- ③研究活動に関する定めを設けていないが、その都度、取り扱いについて定めている
- ④研究活動に関する定めを設けておらず、各職員の判断に任せている
- ⑤指導員は研究活動を行っていない

貴施設における知的財産権に関する取り組みについて

7-6 研究活動とその成果（例：開発したソフトウェア、商品開発に結びつく研究成果など）についてお気づきの問題点等があればお聞かせ下さい

- ・ 貴施設における知的財産権に関する取り組み（指導員の研究活動やその成果）について自由記述で回答してもらったところ、施設として十分な対応ができていないとの回答が多数あった。
- ・ 個人としての対応には限りがあるので、組織的な取り組みが必要との要望があった。

- ・ 調査研究報告書については、便覧の様に必要になった時に読みかえして勉強するように活用しています。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ 調査報告書の内容はとても大切だと思います。しかし、今回のアンケートの回答にあたって報告書を熟読するほどの余裕がありませんでした。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ インターネットの普及により、これからますます気を付けて対応していかなければならない事である。具体的にまとまった資料があると、訓練に役立つ。今後も研究した成果の提供をお願いしたい。（指導員／服飾・染色系）
- ・ これまで、知的財産権にからんで、現場レベルでトラブルが発生していたとしたら、具体的な事例をあげていただいたほうが、より周知されるかと思えます。（指導員／土木・建築・居住系）
- ・ これを機に、職場における知的財産権のさらなる認識の高揚も必要があるのではないかと思います。（指導員／その他）
- ・ 各職員の判断に任せている部分が多く、熱心に検討し対処している指導員もいるが、規定に触れる可能性がある場合には、手を出さないという後ろ向きの姿勢が払拭しきれない場合もある。（指導員／電気・電子系）
- ・ 最近、自作教材を作成することが無いせいか、知的財産権についての認識不足を痛感いたしました。今後は、十二分に注意していきたいと思えます。（指導員／管理・事務系）
- ・ 指導員が作成した訓練教材（実習の指導書、テキスト等）についての著作権についての考え方があれば、提示していただきたい。（指導員／電気・電子系）
- ・ 指導員として、研究活動等しなければならぬと、いつも思っているが、事務量が多いので、思うようにできない。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ 施設に2部しかなく、全職員が常に活用できる状態では無かったようである。これを機会にして、再度活用を図りたい。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ 周囲での知的財産権自体に関する関心が低いように思われる。（指導員／情報・通信系）
- ・ 正式な手続きを行うべきなのはわかるが、個人でそれを行うのは難しいと思います。これらの手続きを代行してくれるところがあれば、みんな正規の手続きを行うようになるのではないのでしょうか。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ 短期大学校では知的財産権全般について、概論的に、カリキュラムに含まれていて良いのではないかと思います。（指導員／電気・電子系）
- ・ 知的財産権の重要性は認識しているが、予算を計上してまでの事業は実施していない。74には該当しないが、今年度は、初めて講師を派遣して頂き高卒2年の専門校生に知的財産権セミナーを実施する。（管理職）
- ・ 知的財産権を所有する企業・個人との借用交渉や許可をいただいた際の文書管理等は個人に任されており、何か問題が発生した場合、一職員では責任がとれないことから、これらの管理を一元的に行う必要があるのではないかと考える。（指導員／機械・金属・溶接系）
- ・ このアンケートについては、職員個人のアドレスを用いての回答は好ましくないと判断したため、施設を代表して回答します。（管理職）

その他

8-1 その他お気づきの点やご要望がありましたら自由にお聞かせ下さい

- その他に気づいた点や要望などについて、自由記述で回答してもらったところ、職業能力開発施設における研究成果の取り扱いに関する定めが十分でない状況がうかがえる。
- 知的財産権の侵害事例に対するマニュアルを策定すべきとの意見があった。

-
- 研究活動は必要であるが、以前に比べてほぼ2/3の人員での訓練指導を行っているので、業務中に訓練指導そっちのけで研究活動することは、職場としては困る。訓練指導をきちんと遂行しての研究活動として、行って欲しい。(指導員/機械・金属・溶接系)
 - インターネットの普及により、教材や研究などにその情報を用いることが増えているが、著作権等の侵害がないことを再検する必要があるため、その公開を控える傾向が強くなるのではないか。(指導員/電気・電子系)
 - こちらからの侵害については気を使っているが、作成物についての権利については気を使っていない。(管理職)
 - テキスト等作成について、知的財産権に関する認識は、正直当施設において高いとは見受けられず、今後周知・徹底を進めていく必要性を感じます。(事務職)
 - 各指導員でサブテキストを作って配布しているが、テキストの中に取り込んで充実していく方法も検討されたい(指導員/管理・事務系)
 - 研究成果について体系的に保護する体制がない。実際にはあるのかもしれないが、まったく周知されていない。ないのであれば、成果物の取扱いについて早急に制度と侵害事例に対する対応マニュアルを策定すべきである。あるのであれば、職員に文書や研修等で周知すべきである。(指導員/情報・通信系)
 - 現在のところ、直接的な成果に係る問題等はないが、今後これらを踏まえて検討する必要がある。(管理職)
 - 指導員の研究活動については一定の規定を設けているが、研究成果の扱いについては、特に定めたものはない。今後の検討課題としたい。(不明)
 - 日々の訓練に追われ、指導員全員のアンケートを実施できなかった。もう少し回収期間が長ければとおもう。(指導員/管理・事務系)
 - 権利範囲が明確になっていないのでは？(割合、報酬)(指導員/その他)
 - 研究活動はほとんどないため、問題はない(管理職)

平成18年度「知的財産権にかかるアンケート調査」結果報告書

〒229-1196 神奈川県相模原市橋本台 4-1-1

職業能力開発総合大学校

能力開発研究センター

TEL 042-763-9068 (代表)

FAX 042-763-9048

平成19年3月